

整備事業評価書

(都道府県名:長崎県)

政策目的	事業実施地区数ア	評価対象外地区イ	評価対象地区アーイ	成果目標の平均達成率	評価対象地区数のうち、都道府県が事業実施主体へ改善指導を必要とした地区数	地方農政局等から都道府県計画の改善指導の必要の有無	都道府県による総合所見	地方農政局等による総合所見
産地競争力の強化	2	0	2	81.8%	2	有	<p>【集出荷貯蔵施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県振興局、全農、JAと協議しながら各品目の作型体系等の見直し検討(特に夏場の育苗期から初秋の定植期の猛暑対策)を実施し、出荷数量の確保、増大を目指す。</li> </ul> <p>【有機物処理・利用施設】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和6年度豚ふんペレット堆肥原料製造を行い、くみあい肥料へ納入し当組合管内使用の有機入りペレットみかんエコスターの販売を行っている状況である。令和6年度は製品化を急いだうえ、令和7年2月から出荷開始となり、温州みかん用春肥のみの実績値となっているため、成果目標の一部が達成できていない。今後は計画どおり、秋肥の出荷を行い、目標達成を図る。</li> </ul>	<p>長崎県の平均達成率は、国が達成と判断する90%に対し81.8%であり、目標が達成されていない。</p> <p>このため、農政局から県に対し、成果目標の達成に向けた要因分析及び改善措置の提出を求めるとともに、未達成地区に対しては、県担当者による指導を行うなど、県による主体的な取組を指導する。</p> <p>なお、長崎県が改善措置を必要とした地区(達成率90%未満)の概要は、以下のとおり。</p> <p>&lt;参考:成果目標未達成地区の概要&gt;</p> <p>【野菜・果樹】1地区</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「再編後の集出荷貯蔵施設の利用率100%」及び「契約取引の割合の増加」を目標に、野菜・果樹の集出荷貯蔵施設を整備した1地区について、高温による生育不良などにより出荷量が減少したことから、「再編後の集出荷貯蔵施設の利用率100%」目標が未達成となった。</li> </ul> <p>【果樹】1地区</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・「単位面積当たりの化学肥料使用量の削減」及び「全出荷量に占めるブランド品の割合の増加」を目標に、家畜糞堆肥ペレット製造装置を整備した1地区について、「全出荷量に占めるブランド品の割合の増加」目標は達成したものの、工事完了の遅れにより春肥のみの利用となり、「単位面積当たりの化学肥料使用量の削減」目標が未達成となった。</li> </ul>

(注)1. 「成果目標の平均達成率」欄は、要綱別紙様式5に記載された率について確認の上、転記する。

2. 「都道府県による総合所見」欄は要綱別紙様式5に記載された内容を確認の上、転記する。